

小屋式教育をしていたが翌十五年に、続いて笛舞、小越が十六年にそれぞれ幌泉本校の分校として開設されるにいたった。そしてこれらの分校は明治十八年になって何れも独立校として発足した。

なお学校の維持は、創設に当って若干の補助金が交付されたが、こういう学校は公立と心得べきの旨が明治九年十一月の布達によって示され、文部省よりの交付金として学童一人について府県の二倍に相当する二十八銭が配当になった。

次は管内における明治九年の学令児童補助金の配当表である。

郡名	学令児童数	交付額	郡名	学令児童数	交付額
沙流	二九五八	八二、七五	浦河	一八〇人	五〇、四一
新冠	八三	二二、三七	様似	五八	一六、四八
静内	三〇八	八六、六一	幌泉	一五七	四四、〇三
三石	四八	一三、四四			

また、明治十三年の学校維持規則には次のことが誌されている。

分校は必ず本校の教則に従うものとす。只其の会計は該地の公費故本校より可否するの權なし。

教育所は分校の稍劣るものにして、教場の体裁全く備わらざるものなれども、固より人民の公学にして経費又公費に属する。分校、教育所は永久之を唱ふるにあらず、略体裁の備はるに於ては、改正の議区戸長より申出づべし。と、

第四章 拓殖の漸進

一 時運の發展

本項は主要事項の年譜を追ってこの期の時のあゆみを知ると同時にその間の行政を展望することとする。

町村制施行前

・明治十九年（一八八六）

一月、三県一局を廃して北海道庁が置かれた。かくて本道の開發と行政全般の事務を總合統一して時勢に即応した施策を樹立せしめた。初代長官は岩村通俊である。

三月、道庁が開庁した。未開地三万坪以下の処分を郡長に委任することになった。

苫小牧に勇払外五郡役所を設置した。勇払、白老、千才、沙流、新冠、静内を管轄。浦河、浦河外十郡役所を設置する。浦河、三石、様似、幌泉、広尾、十勝、中川、河西、当縁、河東、上川。

六月、北海道土地私下規則を公布。

十二月、北海道庁官制改正、函館、根室兩支庁廃止。

・明治二十年（一八八七）

三月、水産税の軽減

四月、小学校規則及び小学校簡易科教則などが公布された。

五月、様似二村（幌満・誓内）を分離し、様似郡各村戸長役場に編入し幌泉は幌泉郡各村戸長役場となって一郡を管轄した。

六月、浦河郡役所は静内以西の三郡役所（静内、新冠、沙流）を合し現在の日高七郡を管轄することに変更した。かくて明治十二年七月以降の日高の兩郡分割制に終止符を打った。郡長は辰野宗城である。

○ 浦河港の修築の具体的な調査が進められ、海の開發は大きく前進を見せた。

・明治二十一年（一八八八）

一月、浦河警察署が創立して治安に万全を期した。

○ 日高馬市会社が東静内に設立され、販路が開拓された。

○ 市父村（現御園）の甲申坂の麓に静内郡漁業組合の人工孵化場を設置した。
九月、各地に大洪水が起った。

十二月、北海道庁の本庁舎（現在の赤レンガ）が新築落成した。

・明治二十二年（一八八九）

二月、大日本帝国憲法が發布された。

四月、静内、新冠両郡戸長役場合併し下々方に役場を設置した。

○ 門別外十七ヶ村戸長役場開庁、沙流郡一円を統轄する。（門別村）

五月、日本昆布会社が函館に設置された。

その業務については、日高管内の各生産者組合に資本貸与していたものと思われる。

六月、えりも灯台が設置され点灯

○ 本道は全般的に春以来の低温で農作物は不作であった。日高地方は洪水に襲われて前年に引続きその被害に苦しむ。

・明治二十三年（一八九〇）

七月、北海道庁官制改正（従来長官は内閣総理大臣に直属していたが以後内務大臣直属となった）

第一回衆議院議員選挙（有権者約四十五万人）

十一月、第一回の国会が開会された。

函館、札幌、根室の始審裁判所を、地方裁判所、その管内の各治安裁判所を区裁判所と改称した。従って幌泉治安裁判所は幌泉区裁判所と改称した。

○ 氣候適順で豊かな秋を迎え平穩の中にこの年は暮れた。

・明治二十四年（一八九一）

七月、北海道庁官制改正（理事官を廃して書記官、警部長、財務長、参事官を置くこととなった）

十一月、幌泉灯台が設置され点灯、沖合の航行も安全となる。

○ この年様似山道下冬島、幌満間の海岸道路開削工事開始。

・明治二十五年（一八九二）

五月、札幌大火、八百八十戸焼失した。

七月、日高開発の指針を示し努力された北垣国道が第四代の北海道長官となった。

八月、北海道物産共進会が札幌で開かれた。

○ 昭和二四・五年度の殖産費支出二万五千円をもって幌泉、猿留、広尾間の道路改修、

・明治二十六年（一八九三）

三月、本道は小包郵便が開始された。

北海道庁長官北垣国道、内務大臣に「北海道開拓意見書」を提出した。これが年次開拓計画のはじめである。

・明治二十七年（一八九四）

一月、えりも灯台に霧笛信号の設備が完成航海は一層安全となった。

七月、日清戦役が起ったため、本道回航の汽船御用船となり、海運渋滞し移入減少、物価高騰で不景気となった。

・明治二十八年（一八九五）

二月、日清戦争の日本勝利は商況を回復、五月平和達成し世上は概して好景気に恵まれ諸業の振興を見せ物価は昂騰した。

三月、第七師団を札幌に設置した。

・明治二十九年（一八九六）

一月、札幌郡月寒に駐隊区司令部が設置、

五月、北海道鉄道敷設法が發布され本道の鉄道方針が決まった。

六月、の三陸大津波の余波は日高海岸にもおよび高潮に村民は不安におびえた。

○ 戦後の経済膨脹によって景気が良好であったが、秋にいたって漸く不穩の状況を呈しつつこの年も終った。

・明治三十年（一八九七）

三月、道庁官制が改正された。

北海道国有未開地処分法が公布となり、無償で未開地を貸付し成功後に附与することとなった。

四月、各税務署新設となり浦河にも設置、

五月、北海道区制および一、二級町村制が公布された。

九月、道庁官制改正により郡役所を廃し十八支庁を置くことになった。

未開地三十万坪以内の処分を支庁長に委任した。

十一月、浦河の郡役所を廃して明治七年廃止の北海道庁浦河支庁を再び置いた。浦河郡十一ヶ村は支庁直轄となる（他の六郡に五戸長役場あり）

○ 駅通馬車がはじまったのもこの頃からで、これは大正六・七年頃まで続いた。

・明治三十一年（一八九八）

木材業が盛んになって冬季間は馬と共に働き、世の不況の中にあっても開拓者の生活は明るさを増して来た。

一月、日高に徴兵令が施行された。

○ この年日高地方鱈漁を開始した。

前年より引続き不景気風は吹きまくり、秋九月には全道的に大洪水のため未曾有の大凶作、早雪、風害も加わってまさに三拍子揃った甚大な被害に、世間は一般に意気消沈した。

・明治三十二年（一九九九）

三月、法律二七号をもて旧土人保護法が公布された。これは農耕地無償下附の途を開いて生活の保障をなさしめたものである。

七月、門別村外十七ヶ村戸長役場より分離し、平取村外八ヶ村戸長役場が平取市街に設置された。

○ 国道苫小牧より静内市街地に達した（札幌浦河線道路）。

全道に衛生組合を設けた。

この頃日高地方かつお釣がさかんになり、日高節がつくられた。

・明治三十三年（一九〇〇）

二月、農会令が公布され、農会を市町村農会、郡農会、北海道農会とした。浦河外六郡農会誕生。

北海道選出衆議院議員数を定めた。

前年三月北海道拓殖銀行法が發布され、本年二月創立を見た。

三月、法律三三衆議院議員選挙法が施行され札幌、小樽、函館三区より各一名選出。

支庁長委任の未開地処分を十萬坪に改む。

五月、園田長官の北海道十年計画内務省に容れられ今後の道開発行政に期待がもたれるにいたった。

八月、当年八月浦河支庁直轄事務を浦河村外十ヶ村戸長役場に移す

十一月、第七師団を旭川に移す同時に二十五聯隊を月寒に分置する

○ 静内、三石、荻伏を経て浦河に至る開削道路が全通（札幌浦河線道路）

・明治三十四年（一九〇一）拓殖計画のはじまり

三月、北海道会法および北海道地方費法公布。

四月、北海道十年計画発足

水産税を地方税に移す

六月、西忠義が浦河支庁長となって、浦河を中心とする日高開発が推進され、種々の施策が軌道にのっていくのである。

八月、始めて道会議員選挙が行われた。（三十五名）

十二月、始めて北海道会が開かれた。

○ この年低温で農作物は稔らず活気を失った。

森林経営は国家百年の大計であるとして西支庁長は営林に対して種々指導された。

日高村の右左府原野の殖民地選定に基づく区画は本年と三十五年、四十二年、四十四年の四期にわたって行った。

町村制施行後

・明治三十五年（一九〇二）

二月、北海道二級町村制公布され四月施行。

三月、西忠義支庁長の創意によって日高実業協会が組織された。これは行政の補助機関であり、内外との連絡調整と、企画の府であった。さらに農商務大臣に対して、北海道に国有種馬牧場の必要を上請、これが結実するところ西舎の種馬牧場の創設となる。北海道土功組合法が制定される。

四月、旭川町に一級町村制を札幌村外六十一町村に二級町村制施行、この時浦河に二級町村制が施行され浦河村と称した。かくて自治行政に一新時期を画した。

五月、浦河区裁判所三石出張所が設けられた。

六月、浦河に衛生会が開かれ、日高の衛生思想の涵養普及に関し講究された。

○管内において養蚕飼育が行われた(三十九年廃止)

馬匹改良を目的として門別、静内、三石、浦河、幌泉、様に産牛馬組合が創設され活動を開始した。その連合会である日高産牛馬組合がはじめて設立された。

この年の秋は低温で農作物の生育が不良で稲は最も凶作であった。

・明治三十六年(一九〇三)

三月、衆議院議員選挙(十二月解散)

○前年組織された日高実業協会は本年より育英事業及び農漁業の発達を図り、その施策が著しかった。

浦河支庁が日高国勢一斑という冊子をはじめて編集し、一般に頒布して日高紹介の資に供した、その掲載するところ国勢、地理、風俗、歴史、沿革、産業、その他の実況であった。

北海道庁が日高村を殖民地に選定してその植民計画に基づいて移住をすすめた。

三十八年以降植民地踏査するもの入地して定住するものが目立ってきた。

様似、冬島間の道路改修。

・明治三十七年(一九〇四)

一月、露国と国交断絶開戦となり、戦時下の国民は緊張そのものの年であった。

三月、衆議院議員選挙、勅令一〇五号衆議院選挙法により三区各一、四三県区域(郡部)各一、計六名、

四月、二級町村制を本道七十三ヶ村に実施。

七月、日高教育会が組織された。

八月、自治の根本は信念確立を促進するにありという意図から管内の町村調査を実施し、さらに三十九年再調査を奨励した。

○日高民の精神文化向上を計るため浦河に日高図書館を設け、同時に日高開発記念館を建てた。

第七師団に動員令が下り十月出征。

日露戦争により労働賃金低落、海運業不振、支那貿易減少、露領出演中止等不景気が深刻化して来た。

・明治三十八年(一九〇五)

五月、道庁官制改正

八月、日露戦争で勝利、戦局を終結し、九月日露講和条約調印、十月平和克服の詔勅が下った。かくして前年からの不景況も回復に向った。

十月、町村基本財産造成規程を定めた。

○浦河町大石安太郎はたこ釣縄を完成し、好評を博し、これが普及は全道におよぶ。

日高における米作りの開祖互野留作の頌徳記念碑が沙流川沿岸に建立。

・明治三十九年(一九〇六)

一月、濠洲産牝馬三九七頭を農商務省牝馬臨時貸附規程によって本道各地方に貸与。

二月、札幌外三十六郡、篠路村外七十二村に二級町村制施行。

四月、日高は三石、様似、幌泉三ヶ村に二級町村制が施行された。

通信省命令航路の通航が開始された。(浦河に寄港)

五月、染退川の橋完成した、鉄筋コンクリート、

○日高管内農村四千二百戸、一万七千余人、田二〇〇町歩、畑一万六千町歩。

・明治四十年(一九〇七)

三月、小学校令改正、義務教育六ヶ年になる。
四月、札幌外十二郡内に一級町村制実施

五月、新冠郡各村戸長役場を分離し、高江村外十ヶ村戸長役場が高江に置かれた。
六月、日高種馬牧場を浦河郡西舎村に新設。

札幌農学校を東北帝国大学農科大学とした。

九月、支庁長委任の未開地処分を三万坪とした。

・明治四十一年（一九〇八）

二月、浦河大火、支庁、警察等三五五戸焼失。

四月、罹災民慰問に北条侍従を派遣、浦河支庁焼失品調弁費五、五九〇円（予算）

浦河支庁焼失品調弁費五、五九〇円（予算）

浦河支庁官舎火災復旧費七、五五六円（予算）

北海道国有未開地処分法改正し公布、未開地はこれを売却し、別に自作者に対し特定地を設けて無償貸付とした。

六月、北海道庁札幌管林区署浦河分署として創設され日高一円の国有林の管理に当る。

九月、代議士選挙（三区三名郡部三名選出）

○ 新緑似水銀鉱山が発見された。鉱区七十二万九千六百四十四坪

この年経済界はますます不況となった。

・明治四十二年（一九〇九）

一月、北海道庁庁舎が焼失した。（八月落成移庁）

四月、札幌外五郡内に一級町村実施（江別町外八町）寿都郡十三郡内に二級町村制実施、（南尻別外十八町村）日高においては静内、門別両村に二級町村制が布かれた。

九月、西支庁長が小樽支庁長に転補となった。その功績が大きいだけに日高の民にとっては大きな打撃であった。

十月、第九代河嶋長管の提出した北海道殖産事業十五年計画内閣において決定した。

○ この年前年に引続き不景気で事業不振移民が減少した。

・明治四十三年（一九一〇）

二月、荻伏村模範村として内務大臣より表彰された。

三月、道庁官制改正、小樽、岩内、寿都三支庁を併せて後志支庁とし俱知安村に置く。

四月、北海道十五年経営案確立して道政を行うことになり、（第一期殖産十五ヶ年計画）さきの十年計画は九ヶ年で打切ることとした。

九月、苫小牧村に王子製紙会社分工場が設置された。

○ 依然不景況で十五年計画の財源である自然増収が少く、このことが今後数年間続くことになる。

・明治四十四年（一九一〇）

四月、苫小牧輕便鉄道が佐瑠太（現在富川）へ開通した。翌四十五年四月にいたって乗客貨物の取扱いをはじめた。浦河よりは駅通によって連絡した。

八月、皇太子殿下本道行啓、新冠御料牧場に行啓。

・明治四十五年（一九一〇）

五月、衆議院議員総選挙 定員六名

○ 浦河大火・支庁焼失

七月、北海道本庁舎落成

明治天皇崩御遊ばされ、国民悲歎のうちに明治の御代は去って、世は大正の御代を迎えるのである。

二、西忠義翁の治績

1 偉大なる貢献

昭和七年九月、浦河神社の境内に木の香も高い新しい宮がたてられた。これは日高開発の恩人西忠義翁をまつる西神社である。翁は日高開発に全力を傾注され、その根基をつくった人である。その業績は日高開発史上特筆大書すべきものが余りにも多い。